

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価	
1、このホームは①その人らしい快適で穏やかな生活②心をこめた親切なサービス③地域の人々とのふれあいを理念として法人代表、管理者、全スタッフが一体となつてのより質の高いケアを追求、実践している。 2、仙台市東部に位置する住宅街の一角にある3ユニットのグループホームであるが、敷地、建物とも落ち着いた家庭的雰囲気の中で入居生活を楽しんでいる。 3、法人と管理者の間で、毎日テレビ電話会議を行い、意思疎通を図り、全職員に伝達している。		I 運営理念			
		①	運営理念	4	4
		II 生活空間作り			
		②	家庭的な生活環境づくり	4	4
I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)法人代表と管理者の協働、管理者とスタッフのチームワークが噛み合い、ホームの理念どおりケアが行なわれている。	③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
		III ケアサービス			
II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)人権尊重の意味から喫煙コーナーが玄関近くの空間を利用して設置されており、よいアイデアである。広い廊下に障害物が置かれていないので見通しが利く面では、消防法上から言って良いに違いないが、反面腰掛け程度の入居者の居場所を工夫されてはと助言したい。	④	ケアマネジメント	7	5
		⑤	介護の基本の実行	7	6
		⑥	日常生活行為の支援	8	7
		⑦	生活支援	2	2
		⑧	医療・健康支援	9	9
		⑨	地域生活	1	1
III ケア サービス	1、介護計画について、期間終了前の見直しが行なわれていないが、現在東京センター方式への移行作業に取り組んでおり、今後早急に「3ヶ月ごとの見直し」及び「状態の変化に応じたカンファレンス」を採り入れていくとのことであり期待したい。 2、鍵をかけない工夫については、敷地正門前の一般道に歩道がないこと、交通量が多いことから安全対策上日中も玄関に鍵をかけているが、入居者の閉塞感を除去するようセンサーの取り付け、職員の見守り等目下検討中とのことなので期待したい。 3、夜間帯の入浴について入居者の希望に応じられるよう職員のローテーションを工夫するが、今後検討していただきたい。	⑩	家族との交流支援	1	1
		IV 運営体制			
IV 運営体制	1、ホームを開設した直後に、地域の町内会に加入すると共に役員を引き受け活動する中で、ホーム便りや広報誌を通して理解と協力を求める等地域への啓発に取り組んでいる。又ホーム独自の介護相談(家族や民生委員中心に)を随時開催している。 2、市町村との関わりについては、現状必ずしも十分とは言えないと思われるので、今後さらに連携を密にするため日常的な連絡を取り合うことが望まれる。	⑪	内部の運営体制	11	11
		⑫	情報・相談・苦情	1	1
		⑬	ホームと家族との交流	3	3
		⑭	ホームと地域との交流	4	3

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			運営理念を玄関やスタッフルームに掲示していて、スタッフ会議や日常のケアの中で、管理者が自分の言葉で伝え、職員と話し合っている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			入居契約時はもちろんのこと、随時説明しており、表現も分かりやすく家族に理解されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用案内説明書、契約書に明示していることと合わせ、契約時に本人、家族と読み合わせ、よく説明した上で同意を得、署名捺印されている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域向けの広報誌(法人として年2回)及び家族向けのホーム便りを発行、配布している。また本年中に行なわれる予定の認知症サポーター100万人キャラバン等を通して、ホームの説明会を実施する等地域への啓発に力を入れている。町内会に加入し役員を出している。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			入居者と職員が一体となり、草花や野菜を作り育てることで、家庭的な雰囲気をかもし出す工夫をしている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			建物全体の設計上からして、広くてゆとりのあるものになっているだけに家庭的な共用空間づくりに意欲をもって取り組んでいる。季節感のある花や飾り、ソファの配置、喫煙場所等は既にできている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングのソファ、廊下の椅子、各ユニット入り口や玄関のベンチ等の(喫煙コーナー含む)好きな場所で自由に過ごせる環境づくりをしている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室は作りつけのものは一切ない。(クーラーと洗面台はあるが)すべて家族の理解と協力によって使い馴れた家具等を持ち込んでいる。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下、浴室、トイレ等全てに手すりを設置している。また、居室のカーペット、畳の下には滑り止めを敷く等の他に家具の転倒防止策も講じられている。なお車椅子の方のために廊下には余計なものは置いていない。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室には大きな名札と、のれん風カーテン、トイレに大きな貼り紙、浴室には「ゆ」と書かれたのれんを掛ける等の工夫がなされている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			照明や陽射しの強度については入居者に確認しながら、必要に応じてカーテン等で調節している。テレビや会話のトーンは配慮されている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気の重要性をスタッフが認識しており、毎日数回実施している。また、冬場には乾燥防止のため、濡れタオルを使用する等している。さらに家族と相談の上で加湿器を個々に購入している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			手づくりで日めくりの暦を入居者にめくってもらうことで、意識させるようにし、視線の高さに設置している。時計の設置場所を入居者と相談した上で2ヶ所に設置している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			リビングに箒、塵取り、トランプ、将棋盤、編物等いつでも好きな時に使用できるようにしている。汚れが気になる時には入居者が自発的に掃除してくれている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者及び家族の意向を第一に考え、趣味や嗜好も含めた個々の計画を作成している。また一方ではケアプラン全体について、東京センター方式に移行するための準備作業に取り組んでいる。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			ユニット会議等でカンファレンスを行った上で作成しており、既に作成済みの計画についてもファイリングするだけでなく、ケアプランに基づいたケアが実践されているか等、日々チェックを行い職員みんなで作成し、全職員で共有していることがうかがえる。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			日常の面会時や手紙、電話のやりとりの中で、本人や家族の要望、意見に基づいた計画を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		見直し期間(3ヶ月)終了前は見直しがされていない。理由として、開設以来2年余の間に常勤職員5名の交代があったことが考えられる。	今後早急にユニットリーダー会議を行ない、3ヶ月ごとの見直し及び状態変更に応じたカンファレンスをあわせて実施されることが望ましい。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別介護計画に基づいたサービス提供ができたかを日々記入する、フォーカスチャートを生かした介護記録がなされていて、日常のくらしの様子、食事や水分摂取、排泄、身体状況が把握されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にを行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			朝、夕の申し送りの他、全体及びユニット連絡ノートを、出勤時に必ず目を通し、サイン又は押印することで伝達事項が全スタッフに確実に伝わる仕組みになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		定期的な会議を開いてはいるものの、全スタッフの出席が少ないため、全体で話し合うことが困難である。	今後スタッフ間の意見交換を積極的に行えるよう、月1回のチームケア会議を検討していただきたい。なお、欠席者に対しては記録書を回覧する等工夫することが望ましい。
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の呼称や尊厳を守ることについて、スタッフ間で日常的に話し合いを重ねながらケアに当たっている。笑顔で同じ目線で声がけをする、握手することで安心感を与え、コミュニケーションを大事にすることが徹底されていて、スピーチロック等は全くない。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			個々の生活歴、趣味、経験、習慣等バックグラウンドを大切にし、得意分野ごとにお手伝いをしてもらうこと等、それぞれのケアに生かすよう支援している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			時間で入居者の生活リズムを縛るようなことをせず、起床、食事、入浴等本人なりのペースに合わせ、柔軟に支援している。動作が緩慢だったり、中断があったりした場合でも入居者本人のペースにあわせて対応している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出、買物、入浴或いはクラブ活動への参加等、日常のあらゆる場面で入居者の意思確認を行った上で行動するようにしている。併せて意思表示ができない入居者の希望や好みについても引き出す配慮を忘れないようにしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			新聞、洗濯たたみ、下げ膳、掃除等、「自分でできること」「できそうなこと」を見守りをする中で、時には職員と一緒にやってもらうようお膳立てや場面作りをしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束廃止要綱を打ち出し、全スタッフが拘束のないケアを実践していて、オープン以来身体拘束は行っていない。尚、今後緊急止むを得ない事態が生じることもあると考えられるので重要事項説明書に明記することが望まれる。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		敷地の外(金網の門)側が一般道のため、車の交通量が多いこと、歩道が無い事から安全対策(事故防止)の観点から入居者及び家族の了解を得て、日中も玄関に鍵をかけている。	今後入居者の外出傾向の把握をした上でセンサーによる察知や職員の見守りによって閉塞感から開放できるように検討(工夫)して頂きたい。
<b>介護の基本の実行 7項目中 計</b>			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯のみ、箸等入居者個々の使い慣れたものを持ち込み使用している。	
31	44	○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしいような盛り付けの工夫をしている。	○			食事は三食作りたてで、栄養士が作成する献立により個々に合わせた形態と時間帯で提供されている。(お粥、刻み、分食、量の調整等)また食材の色や形に合わせた盛り付けの工夫をしている。なおスタッフも共に食事をしながらさりげない介助を行っている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事摂取量チェック表を使用し、一日三食の摂取量について把握している。また栄養士が一日1500カロリーが摂取できるようカロリーを計算し栄養バランスをとっている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			全スタッフが入居者と同じ食事を楽しみながらさりげない介助を行っている。(和やかで静かな雰囲気)	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者個々の排泄(尿)パターンをチェック表で把握し、なるべくオムツを使わずトイレで排泄できるよう支援している。誘導は個別に行い、他の入居者に聞こえないよう声がけに配慮している。また失禁を防ぐための前誘導もあわせて心がけている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者のその日の体調や気分に合わせて、希望に沿った入浴支援をしているが、スタッフの勤務時間の制限もあり、希望する時間(夜間帯)に入浴できないことがある。	今後入居者の希望に応えられるよう勤務時間(スタッフの)の見直しを検討して頂きたい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			訪問理美容業者が三社出入りしていて、入居者の希望によって日時に関係なく出張してきて、共用スペース(鏡、洗面台あり)で整容している。また入居者の希望で馴染みの店に行く際はスタッフが付き添い、支援している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			個々の記録で睡眠パターンを把握していて、就寝までの過ごし方(お茶のみ、雑談、テレビや本を読む等)について工夫されている。また睡眠薬を使うことのリスクを全スタッフが理解していて、家族からの要望があっても話し合いで使わずに自然入眠できるように支援している。	
<b>日常生活行為の支援 8項目中 計</b>			7	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居時に本人、家族と話し合い、これまでの本人の金銭管理のスタイルをそのまま継続できるよう支援している。入居者に希望が出された場合もなるべく本人の意向を尊重するよう配慮している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			カレンダーの日めくり、食事時のあいさつ、食器拭き、洗濯物たたみ、掃除機モップかけ、草取り等個々のレベルに合わせた意欲を見出しながら日常生活の中での役割を担ってもらっている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			いつでも、何でも相談できる協力医療機関4ヶ所、及び往診可能な医療機関2ヶ所を確保している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。	○			入院の際のお見舞いはもちろん、早期退院にむけた病院関係者、本人、家族と連絡を密にすることで話し合いを行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			2週～4週に一回、医師の診察を受け、健康チェックをしている。さらに年1回の市民健診を全員受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			認知症の特徴を全スタッフが理解しており、近隣への散歩、植物の世話、洗濯物の干し方、たたみ方、調理や食器片付け等日常生活を通して楽しみながら、身体機能低下の抑止、及び維持向上を支援している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者間のトラブルの原因について、スタッフが双方の言い分を伺い把握した上で、理解する努力をしており、問題としてのみとらえるのではなく、前向きに対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			スタッフ全員が口腔内の清潔保持の必要性を理解し、毎食後の歯磨きを習慣化している。 また、歯科医師からの指示については、個々に対応している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			内服薬は職員が管理し、医師の指示どおり内服するよう支援している。薬が変わった場合は連絡ノートに記録、申し送りでスタッフ間の情報の共有を図り、副作用の有無に注意し、見守っている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			スタッフ全員が普通救急救命法の講習会を受講し、応急手当の仕方を身につけている。また、日常的に勉強や訓練を年1回行っている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザ予防接種をはじめ、行政や法人から入手した情報を基に、うがい、手洗い、ノロウイルス対策を実施している。マニュアルも作成してある。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣への散歩、ドライブ、外食等、楽しみごとのための外出、四季に応じた地域での行事に積極的に参加することで、外出の機会を多くしている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			重要事項説明書上では面会時間を9時から20時と記載しているが、家族の方が仕事の都合等により早朝や深夜に訪問しても柔軟に対応している。また、宿泊を希望される方には寝具や食事を提供している。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表とホーム長(管理者)の協力、協働、連携は充分にとれていると思われる。 理念の実現、ケアサービスの質の向上のために、毎日テレビ電話会議を実施している。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員の採用や入居者の入退去に関しては、ユニットリーダーがスタッフの意見を吸い上げた上で決定している。また、月1回のユニット会議で参加したスタッフから直接意見を聞き判断している。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			以前自己都合による職員の離職、交代が多かったが、その後入居者との間に馴染みの関係を築き、安心して生活が送られるようにするため、職員の異動は極力避けている。また、スタッフが病気でシフトに穴があくことがないように、フリーの職員を全体で1日1人配置している。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			できるだけ多くのスタッフが外部研修を受けられるよう調整しながら、それぞれの段階に応じた研修にも取り組んでいる。研修の内容や結果については、報告書の提出、伝達研修会を通じ、スタッフ全員が共有できるようにしている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			外部研修への参加の積極的支援、忘年会、親睦会のほか、個別面談(年2回)ユニット会議(月1回)等でストレスや悩みの解消と緩和を図っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望の方が決定に至るまでの間にホームを見学してもらい、説明を行っている。 必ず管理者とユニットリーダーで家庭訪問し、アセスメントをとった上で入居判定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者本人および家族に対して、納得のいく十分な説明、話し合いを行い、安心が得られるような退去支援を行っている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			週間衛生管理表等のマニュアルに基づいてノロウィルス対策や、日常の清潔保持している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品は、それぞれ指定の場所に保管、管理している。マニュアルにより実行している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時連絡対応マニュアルを作成しており、全スタッフに周知徹底を図っている。又、夜間訓練を年1回実施している。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			速やかに事故防止策がとれるよう、全スタッフが情報を共有できる体系が整備されている。 必要に応じ行政にも報告している。またヒヤリ・ハットの的な些細なものでも、報告書を活用し事故防止に繋げている。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			11	0	0		
<b>6.相談・苦情への対応</b>							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			請求書発送時には文書で、契約時には文書及び口頭で説明する等繰り返し伝えている。責任者をはじめ受付窓口担当者及び第三者委員の名前と電話を、見やすい場所に貼り出している。	
<b>情報・相談・苦情 1項目中 計</b>			1	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時には全スタッフが笑顔で迎え、気軽に意見交換を行っている。その際は入居者の暮らしの状況を伝え、(写真、ビデオ等)意見を聞くように努めている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			上記の他に遠隔地等の事情で来訪困難な家族に対しては、最低月1回は手紙、広報誌を送付して意見を求めるようにしている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居時に金銭管理について家族と相談し、合意の上で支援している。必要に応じ代理で出費したものについては、毎月1回レシート及び金銭出納帳の写しを請求書とともに送付している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		見学や実習生の受け入れ或いはグループホーム連絡協議会主催の会合への参加、認知症サポーター100万人キャラバン等積極的に参加しているが、市町村との係わりが密接であるとは云えない。但し、ホーム独自の介護相談(民生委員、家族を対象に)を日常的に実施している。	行政との関わりについては、今後益々重視されなければならないので、グループホームとして日常的に連絡を密にして頂きたい。私たち評価機関も行政に対して連携を強めるよう要請していきたい。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			町内会に加入し役員を送り、グループホームに対する理解と協力を働きかけている。また近隣住民の方が正月飾りや、野菜や手芸の作品を持って訪ねてきたり、囲碁、将棋を楽しむために立ち寄ってくれ、交流が深まっている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			市民センター、消防署、コンビニ、神社等から入居者が安全に楽しく生活できるよう協力してもらっている。またホームとしても認知症の特徴等について状況に応じ説明している。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			地域住民や民生委員からの見学依頼や、他のホームのスタッフやヘルパー2級の実習生、学生のインターンシップの受け入れ等を行っている。また介護相談にも随時応じている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			3	1	0		